

## 審査結果の要旨

本論文の内容は、公開審査会（令和2年2月29日10時から12時、於京都府立大学附属図書館グループ研究室1）において説明がなされ、質疑応答が行われた。張論文の研究史上の意義と、審査会で提出された論点は以下の通りである。

### ○研究史上の意義

日本中世社会を論ずる上で在地領主層の形成過程の解明は不可欠の論点である。なかでも地方生活に立脚した郡司の在地領主化論は古代から中世への転換を説明する素材として重要視されてきた。すなわち在地支配を深化させた古代郡領氏族が、平安時代を通じて成長し、その系譜を引く雑色人層が在庁官人・荘官となり在地領主化したとされてきた。この古典的学説は、王朝国家論が説く郡の解体、すなわち国衙権力による中世的所領形成という理解と相まって、領主制論・王朝国家論の議論が沈静化した現在においても、有効なものとして参照されつづけている。

本博士学位請求論文は、平安期郡司制度の解明を通じて、こうした通説に疑問を呈したものである。まず平安時代の郡司任用制度の分析から郡領氏族の内部分解の様相を論じ、11世紀に至ると譜第氏族がほぼ姿を消すことを明らかにし、また郡司の土地支配・検断能力が低下し、郡領氏族の在地支配深化という説を根本的に批判した。さらに平安時代後期における典型的郡司とされる個別事例を詳細に分析し、国衙あるいは権門による外護の有無にかかわらず在地支配に失敗する様相を描き出した。以上のように張氏の学説は、郡司の実態解明に成功しているのみならず、領主制論に依拠せず中世在地社会の形成を論じようとする新視点を提供した点に、研究史上の意義が認められる。

### ○審査会で取り上げられた主な論点

- 序章 ①在地領主概念の不明瞭さ、②郡司と王権との繋がり、③研究史の見落とし
- 第一部
- 第一章 ①8世紀初頭の郡司政策の理解、②郡衙の衰退と郡司制度崩壊との関係性
- 第二章 ①一員郡司の理解
- 第二部
- 第一章 ①藤原氏の郡務と公験の有効性の関係
- 第二章 ①承安院庁下文の理解への疑義
- 第三章 ①名張郡譜第郡司の考察の必要性、②一円領域化の理解
- 終章 ①社会階層の没落と新事象との関係性、②中央との接点の重要性

本論文は、郡司制度の崩壊過程の考察において、事実誤認や推測に依拠した立論が見られ、また郡司制度崩壊後の展望が見えにくいという課題を残しているものの、平安時代における郡司の実態の変遷を実証的に描き出すことに成功している。このような研究史上の意義に鑑み、本論文は博士の学位授与の評価基準を満たしていることから、本委員会は本論文が博士（歴史学）の学位を授与するに値するものと認める。